

焼津市立総合病院 次期医療情報システム
要求仕様書(案)に対する意見招請実施要領

1 件名

焼津市立総合病院 次期医療情報システム要求仕様書(案)に対する意見招請

2 趣旨

現在、焼津市立総合病院(以下「当院」という。)では、平成24年から電子カルテシステムを稼働させ、平成31年4月に更新したシステム(以下「現行システム」という。)は、調達要件として使用期間を7年間と記載していることから、令和8年度に向けて次期医療情報システム(以下「次期システム」という。)の更新計画の策定、要求仕様書の作成、次期システムベンダーの選定、契約、調整及び稼働までを円滑に行えるよう準備作業を進めている。

次期システムの更新にあたっては、病院業務に支障を与えることがないよう、現行システムで実現できている機能を維持しつつ、国が推進する医療DX政策への対応を進め、診療記録の保存・利活用を安定的かつ継続的に実施できることを第一に考え、限られた経費の中で当院にとって最適なシステムを調達することが求められる。

さらに、近年のサイバー攻撃等への対策として、厚生労働省が定める医療情報の安全管理に関するガイドラインも大幅に刷新されており、情報セキュリティ対策の拡充は不可欠となる。

上記の医療情報システム更新に至る背景・考え方を踏まえ、この意見招請は、次期システムの調達に関して、令和7年度に予定している本調達の公告に先立ち、事業者の皆様へ要求仕様書(案)についてのご意見をいただくことを目的とする。

3 実施期間

令和6年12月27日(金)から令和7年2月10日(月)

4 資料の交付

(1) 交付資料

この意見招請にあたり、以下の資料(以下「交付資料」という。)を配布します。ただし、(イ)以下については、(2)以降をご覧ください。

- (ア) 焼津市立総合病院 次期医療情報システム要求仕様書案に対する意見招請実施要領
- (イ) 焼津市立総合病院 医療情報システム更新整備計画書
- (ウ) 要求仕様書兼回答書
- (エ) 質問書
- (オ) 意見書
- (カ) 参考見積一覧
- (キ) システム関連図
- (ク) 接続機器一覧
- (ケ) 帳票一覧

(2) 交付日時及び時間

交付日時： 令和6年 12 月 27 日(金)から令和 7 年 1 月 8 日(水)まで

交付時間： 午前9時から午後5時まで

交付場所： 病院施設課 情報システム担当執務室

(ただし、土曜日・日曜日・祝日と平日の午後0時から午後1時までを除く。)

(3) 交付方法

「参加表明書」(代表者の押印があるもの)の提出と引き換えに、交付資料の(イ)以下のファイルを「参加表明書」に記載された連絡先メールアドレス宛(以下「連絡先アドレス」という。)に送付する。

(4) 質問の受付と回答

(ア) 交付資料に記載された内容に質問がある場合は、「質問書」を提出してください。質問の受付期間は、令和6年12月 27 日(金)から令和7年1月15日(水)までとします。

(イ) 「質問書」の回答について、公平性を保てないと当院が判断した場合は回答しないことがあります。

(ウ) 回答書は、質問の内容を集約し、令和7年1月22日(水)に連絡先アドレスに送信する。

5 依頼内容

(1) 「要求仕様書兼回答書」対応(実現性)に関する回答

(ア) 各機能要件について、対応可能性を次の選択肢から回答願います。

◎	標準対応	パッケージ標準機能での対応が可能
○	カスタマイズ対応	カスタマイズ(※)での対応が可能
△	部分対応もしくは運用対応	標準機能で部分的に対応が可能、もしくは運用対応が可能
×	対応不可	上記以外の方法で対応できないもの

※ パッケージ機能として装備されているオプション機能など、追加費用の発生するものを含む

(イ) カスタマイズ対応の場合は、費用欄に選択肢から概算費用範囲を回答願います。

(ウ) 必要に応じて下記を参考に備考欄にコメントを記載してください。

- ① 要求内容に対するご意見
- ② 提供内容が 100%要求どおりでない場合の注意記載
- ③ 提供内容が 100%要求どおりでない場合の代替提案の内容
- ④ 一部分のみ提供可能な場合は、その提供可能な項目

(2) 「要求仕様書兼回答書」に関する意見の提供

要求仕様書(案)の機能要件について、ご意見がありましたら、意見欄に自由に記載をお願いいたします。

特に、今後提案を行うことを想定した場合、不明点や改善点がありましたら、積極的にご意見をお願いいたします。

- (3) 「焼津市立総合病院 医療情報システム更新整備計画書」に関する意見の提供
焼津市立総合病院 医療情報システム更新整備計画書に関して、ご意見がありましたら、別紙「意見書」に記載いただきますようお願いいたします。

- (4) 参考見積の提示

要求仕様書(案)に基づき、参考見積の提示をお願いいたします。様式は、「参考見積一覧」を使用してください。

- (5) 意見書及び見積書の提出

交付資料のうち、以下の資料の提出をお願いします。

(イ) 要求仕様書兼回答書

(オ) 意見書

(カ) 参考見積一覧

- (6) 提出期限

上記資料の提出は、令和7年2月10日(月)午後5時までに、「7 提出先」に記載されている病院のメールアドレスに送信してください。

6 留意事項

- (1) ご意見の提供いただいた事業者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングさせていただく場合があります。
- (2) この意見招請の実施に対する一切の費用は、提供事業者の負担とします。
- (3) この意見招請でご提供いただいた資料については、返却いたしません。
- (4) この意見招請でご提供いただいた情報については、「2 趣旨」に示した範囲内において当院にて利用します。また、ご提供いただいた情報は、提供事業者が無断で第三者に開示することはありません。
- (5) この意見招請の実施をもって、当院が調達を行うことの約束や、提出した事業者特別な地位を約束するものではありません。
- (6) この意見招請に不参加または辞退した事業者についても不利益を被ることはありません。

7 提出先・問い合わせ先

〒425-8505 静岡県焼津市道原 1000 番地

焼津市立総合病院 病院施設課 情報システム担当

担当者 : 中島、藤田、吉田

電話番号 : 054-623-3111(代表)

電子メール: infosystem@hospital.yaizu.shizuoka.jp